

平成 25 年

第 2 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

平成25年 5 月 7 日 (火) 1 日

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第2回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	3
○ 応招議員名簿	5
○ 5月7日（議事日程第1号）	7
○ 会期及び日程	8
会議録署名議員の指名について	1 1
会期を定めることについて	1 1
議案審議	1 1

宮古島市告示第69号

平成25年第2回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成25年4月26日

宮古島市長 下地敏彦

- 1 期 日 平成25年5月7日（火）
- 2 場 所 宮古島市議会議事堂
- 3 付議事件
 - (1) 平成25年度「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）実証事業」に係るシステム構築業務委託契約について
 - (2) 平成25年度「宮古島市来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業」に係るシステム構築業務委託契約について
 - (3) 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第9号））
 - (4) 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第5号））
 - (5) 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号））
 - (6) 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号））
 - (7) 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））
 - (8) 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例）
 - (9) 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）
 - (10) 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）
 - (11) 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
 - (12) 固定資産評価員の選任について

宮古島市告示第72号

平成25年5月7日招集の平成25年第2回宮古島市議会（臨時会）に付議する
事件を、次のとおり追加する。

平成25年5月1日

宮古島市長職務代理者
宮古島市副市長 長 濱 政 治

(1) 日台漁業協定締結に関する意見書

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第58号	平成25年度「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）実証事業」に係るシステム構築業務委託契約について	市 長	平成25年 5月7日	平成25年 5月7日	原案可決
議案 第59号	平成25年度「宮古島市来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業」に係るシステム構築業務委託契約について	”	”	”	”
報告 第3号	専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第9号））	”	”	”	承 認
報告 第4号	専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第5号））	”	”	”	”
報告 第5号	専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号））	”	”	”	”
報告 第6号	専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号））	”	”	”	”
報告 第7号	専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））	”	”	”	”
報告 第8号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例）	”	”	”	”
報告 第9号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）	”	”	”	”
報告 第10号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）	”	”	”	”
報告 第11号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
同意案 第 2 号	固定資産評価員の選任について	市長	平成25年 5月7日	平成25年 5月7日	同意
意見書案 第 4 号	日台漁業協定締結に関する意見書	議会運営 委員会	”	”	原案可決

開会日（5月7日）に応招した議員

平	良		隆	議員	新	城	元	吉	議員
富	永	元	順	”	龜	濱	玲	子	”
高	吉	幸	光	”	前	里	光	恵	”
仲	間	則	人	”	山	里	雅	彦	”
西	里	芳	明	”	上	地	博	通	”
下	地	博	盛	”	下	地		明	”
長	崎	富	夫	”	佐久	本	洋	介	”
前	川	尚	誼	”	新	城	啓	世	”
上	里		樹	”	嘉手	納		学	”
嵩	原		弘	”	垣	花	健	志	”
棚	原	芳	樹	”	池	間		豊	”
砂	川	明	寛	”	下	地		智	”
眞	榮	城	彦	”	新	里		聰	”

平成 25 年

第 2 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成25年 5 月 7 日 (火)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

平成25年第2回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成25年5月7日(火)午前10時開会

- | | | | |
|-------|---------|---|-------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について | |
| " 第 2 | | 会期を定めることについて | |
| " 第 3 | 議案第58号 | 平成25年度「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）実証事業」に係るシステム構築業務委託契約について | （市長提出） |
| " 第 4 | " 第59号 | 平成25年度「宮古島市来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業」に係るシステム構築業務委託契約について | （ " ） |
| " 第 5 | 報告第3号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）） | （ " ） |
| " 第 6 | " 第4号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第5号）） | （ " ） |
| " 第 7 | " 第5号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）） | （ " ） |
| " 第 8 | " 第6号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）） | （ " ） |
| " 第 9 | " 第7号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）） | （ " ） |
| " 第10 | " 第8号 | 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例） | （ " ） |
| " 第11 | " 第9号 | 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例） | （ " ） |
| " 第12 | " 第10号 | 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例） | （ " ） |
| " 第13 | " 第11号 | 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） | （ " ） |
| " 第14 | 同意案第2号 | 固定資産評価員の選任について | （ " ） |
| " 第15 | 意見書案第4号 | 日台漁業協定締結に関する意見書 | （議会運営委員会提出） |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成25年第2回宮古島市議会臨時会会期日程計画表

平成25年5月7日（火）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
5月 7日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期=1日

平成25年第2回宮古島市議会臨時会会議録

平成25年5月7日

(開会=午前10時05分)

◎出席議員(26名)

(閉会=午前11時05分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	"(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	"(15〃)	前里光惠
"(2〃)	仲間則人	"(16〃)	山里雅彦
"(3〃)	西里芳明	"(17〃)	上地博通
"(5〃)	下地博盛	"(18〃)	下地明介
"(6〃)	長崎富夫	"(19〃)	佐久本洋啓
"(7〃)	前川尚誼	"(20〃)	新城啓世
"(8〃)	上里樹	"(21〃)	嘉手納学志
"(9〃)	嵩原弘	"(22〃)	垣花健
"(10〃)	棚原芳樹	"(24〃)	池間豊
"(11〃)	砂川明寛	"(25〃)	下地智
"(12〃)	眞榮城徳彦	"(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦	建設部長	下地康教
副市長	長濱政治	上下水道部長	川満好信
企画政策部長	古堅宗和	会計管理者	奥原一秀
総務部長	安谷屋政秀	総務部次長	砂川一弘
福祉部長	渡真利健次	兼総務課長	
生活環境部長	平良哲則	兼行財政改革班長	
		財政課長	仲宗根均

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係調整官	仲間清人
次長	伊波則知	議事係	下地博正
補佐兼議事係長	友利毅彦		

平成25年第2回宮古島市議会臨時会諸般の報告書

平成25年5月7日(火)

	<p>平成25年第1回3月定例会で議決した「スカイマーク社の運航休止の中止を求める要請」については、3月7日、トラフィックディビジョン沖縄空港支店宮古営業所において手交し、意見書の3件は、3月22日付で関係機関に送付した。</p>
<p>3月27日</p>	<p>J Aおきなわ宮古地区事業本部情報管理センター大研修室で開催された「宮古土地改良区第24回通常総代会」に出席した。</p>
<p>4月 7日</p>	<p>与那覇前浜ビーチで開催された「第35回宮古島の海びらき」に出席し、海の安全祈願及びテープカットを行った。</p>
<p>4月19日～ 22日</p>	<p>21日開催の「第29回全日本トライアスロン宮古島大会」の関係式典に出席したほか、大会当日の完走メダル授与や表彰式における男子年代別入賞選手へ入賞盾の授与を行った。</p>
<p>4月23日</p>	<p>自治会館で開催された「平成25年度沖縄振興拡大会議」に出席した。</p>
<p>4月25日</p>	<p>「平成25年度第88回九州市議会議長会定期総会及び第1回理事会」が鹿児島市で開催され、平成24年度決算認定、平成25年度予算のほか、沖縄県11市共同提出3件（①日米地位協定の抜本的な改定について、②鉄軌道を含む新公共交通システムの導入について、③那覇空港拡張整備の早期実現について）を含む各支部提出の計23件の議案が可決され、関連議案を整理の上、各関係機関に要請することになった。</p> <p>また、本市が補足説明を行った「日米地位協定の抜本的な改定について」は、九州部会提出議案として第89回全国市議会議長会定期総会に提出することが決定された。</p>
<p>4月26日</p>	<p>下地敏彦市長から平成25年第2回臨時会の招集告示をした旨の通知とともに付議すべき議案の送付があった。</p>
<p>4月30日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、5月7日の1日とするのが適当であると決した。</p> <p>また、同日の委員会では、宮古島漁協など3漁協連名による要請のあった「日台漁業取決め等に関する要請について」に鑑み、追加日程として、「日台漁業協定締結に関する意見書」について協議がされ、今臨時会で提案することが決定された。</p> <p>決定に伴い、市長に対し付議事件の追加告示の依頼をした。</p>
<p>5月 1日</p>	<p>長濱政治宮古島市長職務代理者宮古島市副市長から付議事件の追加告示をした旨の通知があった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（平良 隆）

ただいまから平成25年第2回宮古島市議会臨時会を開会いたします。

（開会＝午前10時05分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告書については、お手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において嘉手納学議員、山里雅彦議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日5月7日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決しました。

次に、日程第3、議案第58号から日程第14、同意案第2号までの12件を議題とし、提案者からの提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦）

平成25年第2回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、議決議案2件、報告9件、同意案1件の合計12件であります。

最初に、議案第58号、平成25年度「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）実証事業」に係るシステム構築業務委託契約について。平成25年度「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）実証事業」に係るシステム構築業務委託契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に、議案第59号、平成25年度「宮古島市来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業」に係るシステム構築業務委託契約について。平成25年度「宮古島市来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業」に係るシステム構築業務委託契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に、報告についてご説明申し上げます。報告第3号から報告第11号については一括してご説明申し上げます。報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第9号））、報告第4号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第5号））、報告第5号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号））、報告第6号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮

古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）、報告第7号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）、報告第8号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例）、報告第9号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）、報告第10号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）、報告第11号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、以上報告第3号から報告第11号については地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

最後に、同意案第2号、固定資産評価員の選任についてご説明申し上げます。固定資産評価員を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により本案を提出します。

以上、今回提出した議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎亀濱玲子議員

議案第58号、平成25年度「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）実証事業」に係るシステム構築業務委託契約について、議案第59号、平成25年度「宮古島市来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業」に係るシステム構築業務委託契約についてを質疑したいと思います。

まず、この実証事業なんですけれども、随意契約となっておりますので、議案第58号、議案第59号の随意契約の理由の説明をまずいただきたいと思います。

それと、事業の進捗状況、これをお伺いしてからまた質疑したいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎企画政策部長（古堅宗和）

まず最初に、随意契約の理由ということであります。本事業につきましては、事業開始時の平成23年度にプロポーザル方式によりまして事業者の公募を行っております。応募者の選定につきましては、国内においてそれぞれの専門を代表する学識経験者から成る委員会の審議を経まして事業選定を行っております。そういったことから、本年度においては継続事業の3年目となりますことから、随意契約にて契約をお願いしているところであります。もう一つの来間島のEMSについても同様でございます。

それから、進捗状況についてであります。これまで平成23年度、平成24年度にわたりましてEMS、エネルギーマネジメントシステムですが、そのシステムの設計及びそれらを踏まえましたシステムにかかわる機器の製作を行っております。それから、実証モニターの募集並びに選考、選定を行ってきたところであります。本年度につきましては、実証事業のシステムの設置及びモニターの開始を予定しているところであります。

◎亀濱玲子議員

実証事業ということは、随意契約が年度ごと、各年ごとの随意契約ですので、3年目ということですが、プロポーザル方式で選定したということですから、今だから確認しておきたいと思うんですけども、これもしも随意契約というか、これが成立しないというのはどういうところを想定をして、今の段階ですよ、考えられるかということと、もし何かあったときに他社でこれは引き継いでできるということ、この何か選んだのが学識経験者によってそういうふうなここがいいだろうと株式会社東芝さんが選ばれているわけですけど、同じような事業、何かあったとき引き継いでできるというようなことは可能性としてはあるのかということも確認しておきたいと思います。

それと、これからモニターを設置して実際にそれを置いていくという作業になりますけど、これは来間の住民には説明はどういうぐあいに今なっているかということについても教えていただきたいと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和）

随意契約の件ですが、かわりにどちらかの事業者がもし何かあったときにやるというのは、非常に厳しい内容だと思います。といいますのは、さきの議会にも説明いたしましたが、事業内容はスマートコミュニティということで国内及び世界でも新しい分野であります。そういったことから、それぞれの専門の分野の専門の学識経験者による審査会をもちまして、そのプレゼンされました事業計画及び内容が宮古の離島型に最も適しているものということで業者選定を行ったところであります。

それから、来間島のものについては随時説明会を持っておりまして、これは来間だけじゃなくて全島EMSでもそうですが、何回かに分けて、それも1カ所に集めてというよりも各地区ごとに説明会をもちまして十分な内容で説明しております。そういったものからデータの収集の使い方とか、あるいは市民に向けてのサービス等についてもできるだけ細かく説明をしてございます。

◎上里 樹議員

まず、報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第9号））、報告第4号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第5号））、報告第6号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号））、報告第7号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））、報告第10号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）、報告第11号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についてお伺いいたします。

まず、報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第9号））、報告第4号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第5号））、報告第6号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号））、報告第7号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））の専決処分、これは繰り越し関連になっています。3月定例会に本来でしたら出してもおかしくない中身だと思いますけども、なぜこの時期に提案することになったのか、専決処分を求めることになったのか、その理由についてお伺いいたします。

それから、報告第10号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市固定資産税の課税免除の特例

に関する条例の一部を改正する条例)、これはこの条例改正に伴ってどのような内容、これが変わっていくのか、内容の説明をお願いします。

それから、報告第11号、専決処分の承認を求めることについて(宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)ですけれども、この改正によって中身がどのように変わっていくのかお伺いいたします。

◎総務部長(安谷屋政秀)

まず、報告第3号、専決処分の承認を求めることについて(平成24年度宮古島市一般会計補正予算(第9号))です。これは、後期高齢者医療特別会計で前年度の剰余金が47万5,000円あったため、その繰り出し分を減額し、一般会計の財政調整基金に積み立てるということになります。

それと、報告第4号、専決処分の承認を求めることについて(平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第5号))、この理由については、これも前年度の剰余金が2,583万6,000円あったため、その分を港湾事業特別会計の財政調整基金へ積み立てをしております。

次に、報告第6号、専決処分の承認を求めることについて(平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第5号))、これは前と同じであります、前年度の剰余金が2万8,000円あったため、その分を介護保険特別会計の財政調整基金に積み立てております。

それと、報告第7号、専決処分の承認を求めることについて(平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号))であります。これも同じであります、前年度の剰余金が47万5,000円あったため、平成24年度中に一般会計から繰り入れをした額のうち47万5,000円を減額をしております。

次に、報告第10号、専決処分の承認を求めることについて(宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例)、これは過疎地域自立促進法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部が改正されております。これは、平成24年4月1日から施行されることに伴い、宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例を改正し、同日から施行する必要があったためであります。内容としましては、青色申告を提出する個人、法人で取得価格が合計2,700万円を超える特別償却適用設備を新設、または増設したものに建物、償却資産、土地、固定資産税につき3年度分課税免除するということになります。法の適用期間が平成25年3月31日から平成27年3月31日、特別償却適用設備とは工業用機械、建物、附属設備等のことであります。

報告第11号、専決処分の承認を求めることについて(宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)、これは概要としましては平成25年度税制改正の大綱によります。これは、平成25年1月29日に閣議決定をされておまして、国民健康保険の被保険者であった者が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合に国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例を恒久化するということと、2点目に特定世帯に係る世帯別平等割額を最初の5年間、2分の1の減額をする現行措置に加え、その後3カ年間4分の1に減額するということとあります。

◎上里 樹議員

ただいま内容についてはご説明いただきましたけれども、もう一点私がお聞きしたかったことは、3月定例会でも間に合うような中身がこの繰り越しの中にはあるんじゃないかと。例えば介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計関連はなぜこの機に至ってという感があるんですよ。だから、なぜ今になっての提案になったのかという理由をお伺いしているんです。それをお聞かせください。

それから、宮古島市国民健康保険税条例の一部改正、報告第11号については今4分の1軽減していくという中身が示されました。条例の改正の中には、例えば特定継続世帯やら継続世帯の金額、これが3,000円だの8,000円だのという記載がありますけども、もっと市民にわかりやすくもとの金額との比較で4分の1の軽減でこうなりましたよというわかりやすい説明があるとありがたいです。

以上、お願いします。

◎福祉部長（渡真利健次）

ただいま上里樹議員からご質疑ありました介護保険特別会計の繰越金の専決処分の件なんですけど、2万8,000円専決処分をしまして今回の報告ということになっておりますが、この2万8,000円については一般会計からの繰入金金を最後まで調整しようということをやっていたんですけど、一般会計からの繰り入れのほうについても若干の調整はしましたんですけど、これを繰越金を利用した形でするところまでいかないということになりまして、最終的に2万8,000円については最終調整の中で専決処分したということになっております。

◎生活環境部長（平良哲則）

国民健康保険税条例の一部改正でありますけど、今回の改正の中で特定世帯が5年間という期限がありました。それに加えまして、さらにあと3年間4分の1の軽減ということでありまして、議案書の70ページにありますけど、特定継続世帯というのが新たにできまして、例えばこれまで3年間特定世帯で7,500円の軽減が1万1,625円の軽減になるということで、一般世帯であれば1万5,500円の金額なんですけど、これが特定世帯の場合が5年間で7,500円、さらに3カ年間1万1,625円の減があるということがありまして、以下全部同じような内容になります。

◎上里 樹議員

繰り越しになった理由、その専決処分になった、介護保険についてはお伺いしましたけども、国民健康保険と後期高齢者医療についてはいかがですか。

◎生活環境部長（平良哲則）

まず、国民健康保険税条例の一部改正につきましては、これは国の法律改正が3月31日ということで専決処分をしたということでありまして、3月31日に公布されまして、施行が4月1日ということで専決処分しかなかったということになります。

それから、後期高齢者医療特別会計の補正の専決処分ということでありまして、これにつきましては平成23年度の後期高齢者医療特別会計の決算の中で47万5,000円の剰余金が計上されたにもかかわらず、本来であれば3月定例会で歳入編入ということでありましたが、それが3月定例会にできなかったということもありまして、今回の補正ということになっております。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時34分）

再開します。

（再開＝午前10時35分）

◎総務部長（安谷屋政秀）

本来でしたら、質疑したように3月定例会の予定だったんですけど、事務、財政上いろいろ打ち合わせ、いろいろ時間をかけて精査をしたところ、どうしても議会終了後にまで事務が及んだということになります。今後そういうことがないように気をつけていきたいと思えます。

◎下地 智議員

議案第58号、平成25年度「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）実証事業」に係るシステム構築業務委託契約についてと第59号、平成25年度「宮古島市来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業」に係るシステム構築業務委託契約についてについて少しお伺いしたいと思います。

まず、この2つの事業は継続事業ということで、これはいつまでにこの事業が完了するのか、そしてその事業費であります、2つの事業それぞれ市の持ち出し分ですね、いかほどになるのか。

それと、その実証実験が完了した後、この実験の地域にもたらす効果というのがどのようなことがあるのか、そこら辺を説明していただきたいと思えます。よろしく願います。

◎企画政策部長（古堅宗和）

まず最初に、事業期間についてであります。事業期間は、平成23年度からスタートして平成26年度までの4カ年間を計画をしております。

それから、実証事業についてでございます。今後の計画としましては、モニターに対する見える化実証を引き続き実施するとともに、実証データの分析等を通じて島全体で効率のよい電力の利用モデルを検討しながら、家庭、業務、産業部門が連携をした新たな社会システムのモデル構築を今やっておりますので、そういったものを実証化できるように目指してまいりたいと思っております。いわゆる宮古モデルとしての事業化について進めていきたいというふうに考えております。

市の持ち分についてですが、これは県からの委託事業でございますので、全て委託事業として、市の持ち分はございません。

◎長崎富夫議員

上里樹議員の質疑と関連するんですが、報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第9号））、報告第4号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第5号））、報告第6号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号））、報告第7号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））について3点ばかりご質疑をしたいと思います。

繰り越しの提案理由につきましては、安谷屋政秀総務部長からご説明がありましたそのとおりであります、上里樹議員も質疑したんですが、本来3月定例会でこういう事務処理はされるべきだと私も理解しております。3月定例会では繰越明許費一覧表を示されまして、新年度予算に繰り越しされております。1点目にこの繰越剰余金の詳しい説明を求めたいと思っております。特に港湾事業特別会計におきましては、2,583万6,000円余も繰り越しされております。この金額については、3月定例会でこれきちっと把握できた数字かなと思っております、この辺についてご説明をお願いいたします。

2点目に、3月定例会で処理できなかった理由、これについても再度ご説明をお願いいたします。条例の改正に伴うものであれば十分理解はできますが、この案件についてはこれまでの議会で多分事例がなか

ったんじゃないかなと私は理解しておりますが、事務処理としてこれは適切かどうか、この3点についてお伺いいたします。

◎建設部長（下地康教）

答弁の前に一言ご挨拶申し上げたいと思います。去った4月の1日に建設部長を拝命しました下地康教でございます。これから議長を初め議員の皆様方のご質疑等に誠意を持ってお答えしていく所存でございますので、よろしくお伺いいたします。

それでは、長崎議員のご質疑でございますが、港湾事業特別会計の予算に係る専決処分の理由ということでございますが、これは剰余金に関するものでございまして、平成23年度の歳入歳出決算書で特別会計において実質収支に関する額がですね、2,583万6,000円余を計上しております。これは、港湾事業特別会計の円滑化を図るために財政調整基金として支出して積み立てを行うところでございましたが、繰り越しの手續に時間を要してしまいまして3月定例会に間に合わすことができませんでした。今後特別会計においてこのような事態が発生しないよう深く反省を申し上げまして、予算の執行に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

◎長崎富夫議員

3月定例会で処理できなかった理由、この1点と、あとこれまでに議会ではこういう事例ないかなと私は理解しておりますが、この事務処理としては適切かどうか。

◎副市長（長濱政治）

この繰り越しの手續としては、事務処理としては本来あってはならないというふうに思っております。今回このような事態を生じてしまったということが問題ではございますけれども、このいろいろと調整を繰り返しながらやっていく中で、結局その時期を失したというところで、本来はまず先に額を確定しておいて、そこで調整に入っていけばよかつたんだろうと思いますけれども、額の調整を結局最後の最後まで精査して行って財政課と詰めていくという中で今回時期的に間に合わなかったというところが出ているようでございまして、本来的に申し上げますと事務処理としては適切ではないというふうに思っております。今後こういうことがないように十分注意してまいりたいと思っております。

◎前里光恵議員

報告第9号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）についてどのように変わったのか、これちょっと説明をお願いしたいと思います。

それから、地方自治法第179条、これちょっと紹介していただきたいんですけど、どういう内容ですか。

◎総務部長（安谷屋政秀）

まず、報告第9号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）、これは個人の住民税の住宅借入れ等の特別額控除の適用期限について、平成25年から平成29年までの4年間を延長するということになります。それと、平成26年から平成29年までの入居者については、控除限度額を所得税の課税総所得額の合計の100分の3を100分の4.2に相当する額に改正したということでありまして。まず、限度額が現在は5万8,500円、市民税のですね、それが8万1,900円に改正されるため、控除は2万3,400円されるということになります。率にしたら3%から4.2%に改正されるという中身になります。

それと、地方自治法第179条でありますけど、179条の第1項ですか、読み上げて説明したいと思います。
「普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができな
ないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を
招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決し
ないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる」ということにな
っております。

◎前里光恵議員

地方自治法第179条で専決処分できない案件があれば、ちょっと勉強のために教えていただきたいんで
すが、わかりますか。

◎総務部長（安谷屋政秀）

詳しくは、まだ調べておりません。わかりませんが、ただ副市長の選任の同意については専決処分は
できません。それ議会の招集でもできないかと覚えておりますので、この次はしっかり調べて報告してい
きたいと思います。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております12件については、会議規則第37条第3項の規定によ
り委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、議案第58号、平成25年度「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）
実証事業」に係るシステム構築業務委託契約について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第58号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は可決されました。

次に、日程第4、議案第59号、平成25年度「宮古島市来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業」に係るシステム構築業務委託契約について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号は可決されました。

次に、日程第5、報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第9号））に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第3号を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第3号は承認されました。

次に、日程第6、報告第4号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第5号））に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第4号を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第4号は承認されました。

次に、日程第7、報告第5号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号））に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第5号を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第5号は承認されました。

次に、日程第8、報告第6号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号））に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第6号を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第6号は承認されました。

次に、日程第9、報告第7号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第7号を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第7号は承認されました。

次に、日程第10、報告第8号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第8号を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第8号は承認されました。

次に、日程第11、報告第9号、専決処分の承認を求めることについて(宮古島市税条例の一部を改正する条例)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより報告第9号を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第9号は承認されました。

次に、日程第12、報告第10号、専決処分の承認を求めることについて(宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより報告第10号を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第10号は承認されました。

次に、日程第13、報告第11号、専決処分の承認を求めることについて(宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより報告第11号を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第11号は承認されました。

次に、日程第14、同意案第2号、固定資産評価員の選任について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第2号を採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第2号は同意されました。

次に、日程第15、意見書案第4号、日台漁業協定締結に関する意見書を議題とし、提案者からの提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長(上地博通議員)

意見書案第4号、日台漁業協定締結に関する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成25年5月7日、宮古島市議会議長、平良隆殿。議会運営委員会委員長、上地博通。

宛先、内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、水産庁長官。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

日台漁業協定締結に関する意見書

政府は、去る4月10日に沖縄県の尖閣諸島周辺水域を対象とする日台漁業協定を台湾と締結した。

尖閣諸島周辺水域は宮古島市3漁協所属漁業者をはじめ、沖縄県のマグロ漁業や底魚一本釣り漁業にとって重要な漁場であることから沖縄県並びに沖縄県漁業関係団体等は、日台漁業協定締結の協議においては、沖縄県漁業者の意向を十分に配慮すること並びに漁業水域の設定に当たっては、日本側の主張する排他的経済水域の地理的中間線を基本として協議することを国に対し強く求めてきたところである。

しかしながら、今回の日台漁業協定は、平成9年に締結された日中漁業協定と同じく、地元に対して何ら説明がないまま地元の頭越しに締結され、また、その内容は、台湾が主張する暫定執法線よりも広い水域での漁船操業を容認するなど、台湾側に大幅に譲歩したものであり、好漁場の縮小・競合が余儀なくされ、宮古島市3漁協所属漁業者をはじめ、沖縄県漁業者にとって不利なものとなることは明白である。

このままでは、宮古近海の漁業資源は枯渇し、宮古の漁船が操業できなくなったり、中国漁船や台湾漁船とのトラブルに巻き込まれる可能性が高くなるなど、漁業者の安全操業と生活に大きな影響を及ぼすものであり、今回の日台漁業協定締結は極めて遺憾であり到底許されるものではない。

よって、本市議会は本市漁業者並びに沖縄県漁業者の意向に配慮することなく締結された日台漁業協定に強く抗議するとともにその見直しを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年（2013年）5月7日

沖縄県宮古島市議会

◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

本案は委員会提出の案件でありますので、直ちに処理したいと思います。

これより討論に入ります。

意見書案第4号、日台漁業協定締結に関する意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号は可決されました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。

お諮りいたします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもって平成25年第2回宮古島市議会臨時会を閉会いたします。

（閉会＝午前11時05分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成25年5月7日

宮古島市議会

議 長 平 良 隆

議 員 嘉手納 学

” 山 里 雅 彦